

平面図



工事数量総括（内訳）表

第 08-02-075-T-002 号

実施 起工 設計書

工事区分	工種	種別	数量	単位	金額	細別内訳
道路設計			1	式		
道路設計関係その他設計			1	式		
駅前広場基本設計			1	式		駅前広場基本設計 1.000 (km)式
						東口駅前広場・1面・既存ロータリー 打合せ 1.000 (km)式
						着手時+中間2回+納入時 関係機関打合せ協議 1.000 式 1機関×1回
直接原価計			1	式		
(うち直接人件費)			1	式		
旅費交通費			1	式		
電子成果品作成費			1	式		
その他原価			1	式		
一般管理費等			1	式		
業務価格計			1	式		
直接人件費等			1	式		
交通量調査			1	式		
交通量調査			1	式		24時間交通量調査 1.000 式 平日（晴天時）+平日（雨天時）+休日 3観測
直接経費			1	式		
直接経費			1	式		
機械経費			1	式		機械経費 3.000 観測

工事数量総括（内訳）表

第 08-02-075-T-002 号

実施 起工 設計書

工事区分	工種	種別	数量	単位	金額	細別内訳
直接測量費計						
			1	式		
旅費交通費						
			1	式		
電子成果品作成費						
			1	式		
諸経費						
			1	式		
業務価格計						
			1	式		
業務価格合計						
			1	式		
消費税相当額						
			1	式		
業務委託費						
			1	式		

特記仕様書

この特記仕様書は、令和8年度龍ヶ崎市駅東口駅前広場基本設計業務委託に適用する。

(前提)

- 1 龍ヶ崎市駅は、1日約1万人の乗降者がある交流拠点であり、龍ヶ崎市駅東口駅前広場（以下「駅前広場」という。）は、路線バスとの重要な交通結節点となっている。また、駅前広場は防災拠点として指定され、それに接続する一般県道佐貫駅停車場馴柴線も第2次緊急輸送道路であり、災害時の防災拠点としても重要な役割を担う。

しかし、首都圏のベッドタウンであるため、朝夕は送迎用の自家用車やバス等で大変混雑する状況にあり、特に駅舎入口付近は歩行者と車両の動線が交錯し接触事故等の発生が懸念される。また、近隣の馴柴小学校の通学路としても指定されており、同駅西側地区の児童が駅構内の自由通路や駅前広場を登下校に利用する状況である。

(業務の目的)

- 2 本事業は、本市の最上位計画となる「龍ヶ崎みらい創造ビジョン for2030」及び令和7年4月に改訂された「龍ヶ崎市都市計画マスタープラン」に基づき、公共車両（バス・タクシー）と私的車両（一般車・企業バスの送迎者等）の乗降スペースの物理的・視覚的な分離、乗降スペースの拡充等を行うことを基本に、関係機関と十分に調整した上で駅前広場の計画条件を整理し、駅利用者の安全性と利便性の向上を図るために実施する改修工事に向けて基本設計を行うものである。
- 3 実施に当たっては、当該地域の自然・社会的条件・コントロール物件等を考慮し、設計条件に適合した比較数案を選定し、最適な駅前広場空間を選定することを目的とする。

(履行期間)

- 4 当該業務委託の履行期間は、契約の日から令和9年3月31日までとし、検査期間10日間を含むものとする。

(履行場所)

- 5 龍ヶ崎市佐貫1丁目地内（龍ヶ崎市駅東口駅前ロータリー内及び交差点取付部）

(業務内容)

- 6 本業務の内容は下記のとおりとする。
 - (1) 打合せ（業務着手時、中間3回、成果品納入時）
 - (2) 関係機関協議（2機関）
 - (3) 駅前広場基本設計 一式

- 1) 設計計画・レイアウト案立案
 - 2) 現地踏査
 - 3) 既存資料収集・整理
 - 4) 施設配置設計
 - 5) 区画線設計
 - 6) 設計図
 - 7) 関係機関との協議資料作成
 - 8) 数量計算
 - 9) 概算工事費算出
 - 10) 照査
 - 11) 報告書作成
- (4) 交通量調査業務 一式
- 1) 交差点方向別交通量調査(24時間)
 - 2) 歩行者・自転車通行量調査
 - 3) 駅前広場への流入出交通量調査
 - 4) バス・タクシーの利用実態調査

(駅前広場基本設計の業務内容)

- 7 業務内容については、別紙1のとおりとする。

(交通量調査の業務内容)

- 8 業務内容については、別紙2のとおりとする。

(遵守法令及び使用する規定・参考図書等)

- 9 本業務において順守する法令及び使用する規程・参考図書等は、本特記仕様書のほか、次に掲げるものを基本とする。

ー遵守法令ー

- (1) 都市計画法
- (2) 道路法
- (3) 道路交通法
- (4) 駐車場法
- (5) 建築基準法
- (6) 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律
- (7) 龍ヶ崎市まちづくり基本条例
- (8) 龍ヶ崎市通学路交通安全プログラム
- (9) 駅前広場計画指針
- (10) 道路構造令の解説と運用
- (11) 鉄道施設に関する基準及び規則等
- (12) その他本業務に関連する法令、規則、条例

－考慮する市の計画等－

- (1) 龍ヶ崎みらい創造ビジョン for2030
- (2) 龍ヶ崎市都市計画マスタープラン
- (3) 龍ヶ崎市通学路交通安全プログラム
- (4) 龍ヶ崎市緑のまちづくりプラン<第2次緑の基本計画>
- (5) 龍ヶ崎市道路舗装維持修繕計画
- (6) 常磐線佐貫駅周辺地域整備基本構想

－設計全般－

- (1) 茨城県設計業務等共通仕様書
- (2) 茨城県測量作業共通仕様書
- (3) 茨城県土木部道路建設課 道路計画・設計マニュアル
- (4) 令和3年度全国道路・街路交通情勢調査

－駅前広場設計参考図書－

- (1) 路面標示設置マニュアル
- (2) 平面交差の計画と設計 基礎編 - 計画・設計・交通信号制御の手引 -
- (3) 平面交差の計画と設計－応用編－2007
- (4) 交差点事故対策の手引
- (5) 当市過年度成果品

－交通量調査参考図書－

- (1) 改訂 交通調査実務の手引
- (2) 交通シミュレーション活用のススメ
- (3) 交通流理論-流れの時空間変化をひも解く

(本業務の特筆すべき事項等)

1 0 当市は、本業務設計成果の策定にあたり、駅前広場の機能性向上に向け、広く市議会等からの意見等を聴取する予定である。原則として担当課職員で対応を行うが、聴取にあたり、監督職員から事前に相談・確認事項が上がった際、または聴取後に回答事項が生じ、監督職員から求めがあった際には、受注者は、その際の支援業務を行うものとする。

1 1 前項に記載した意見聴取にあたっては、課題の整理、交通量調査結果及び立案した複数の改修案の、比較検討結果等を説明することを想定している。

(測量及び設計業務の管理技術者の資格要件)

1 2 管理技術者

- (1) 管理技術者は、茨城県制定「茨城県設計業務等共通仕様書」（令和3年1月25日適用）第1107条の定めに準ずる。
- (2) 管理技術者については、本業務に関連する、駅前広場の計画設計に熟知した者を配置するものとする。

(照査技術者の資格要件)

1.3 照査技術者

- (1) 照査技術者は、茨城県制定「茨城県設計業務等共通仕様書」（令和3年1月25日適用）第1108条の定めに準ずる。
- (2) 本業務の履行にあたっては、照査技術者の配置を求めるものとする。

(照査の実施)

1.4 設計業務における成果品の基本事項の照査は「詳細設計照査要領」（令和元年度茨城県土木部）に基づき下記のとおり実施するものとする。

- (1) 照査技術者は、照査計画を作成の上、業務計画書に記載し、照査に関する事項を定めなければならない。
- (2) 照査技術者は、監督職員の指示する業務の節目毎に（詳細設計照査フローチャート参照）その成果の確認を行うとともに、照査技術者自身による照査を行わなければならない。
- (3) 照査技術者は、業務の節目毎に照査結果を照査報告書としてとりまとめ、照査技術者の署名捺印のうえ管理技術者に差し出すものとする。
- (4) 管理技術者は、照査結果の確認を行い署名捺印のうえ、業務の節目毎に監督職員に報告するものとする。

(立入り等)

1.5 受注者は、屋外で行う設計業務等を実施するために公有地・私有地等へ立ち入る場合は、監督職員及び関係者と十分な協調を保ち、設計業務等が円滑に進捗するよう努めなければならない。

1.6 受注者は、第三者の土地への立入りが必要な場合は、あらかじめ身分証明書の交付を受け、常に携帯しなければならない。

(現地踏査等)

1.7 受注者は、設計業務等の実施に当たり現地踏査を行い、設計等に必要な現地の状況を把握するものとする。

(打合せ協議)

1.8 受注者は、本特記仕様書及び関係する法規等を遵守するとともに、業務を円滑に遂行するため、必要とする段階（業務着手時・中間打合せ3回・成果品納入時）におい

て監督職員と打合せを行うものとする。また、その内容について都度打合せ記録簿に整理し、相互に確認の上、提出するものとする。

(業務計画書)

1 9 受注者は、契約締結後 2 0 日以内に業務計画書を作成し、監督職員に提出しなければならない。

2 0 業務計画書には、契約図書に基づき次の事項を記載するものとする。

- (1) 業務概要
- (2) 実施方針
- (3) 業務工程
- (4) 業務組織計画
- (5) 打合せ計画
- (6) 成果品の品質を確保するための計画
- (7) 成果品の内容、部数
- (8) 使用する主な図書及び基準
- (9) 連絡体制 (緊急時含む)
- (10) 使用する主な機器
- (11) 安全対策
- (12) 照査計画
- (13) その他

2 1 受注者は、業務計画書の重要な内容を変更する場合は、理由を明確にしたうえ、その都度監督職員に変更業務計画書を提出しなければならない。

2 2 監督職員が指示した事項については、受注者は、さらに詳細な業務計画に係る資料を提出しなければならない。

(参考文献の明記)

2 3 受注者は、業務に文献その他の資料を引用した場合には、その文献、資料名等出典を明らかにしなければならない。

(成果品関係)

2 4 受注者は、成果品として検査期間の前までに次のものを提出すること。

- | | |
|---------------------------|-----------|
| (1) 基本設計報告書 (金文字黒表紙) | 2 部 (正・副) |
| (2) 基本設計図 | 2 部 |
| (3) イメージパース図 (カラー) | 2 部※A 3 版 |
| (4) 交通量調査結果報告書 | 2 部 (正・副) |
| (5) 電子媒体 (CD-R または DVD-R) | 1 式 |

- 2 5 提出書類の用紙の規格は、日本工業規格A列4版を基本とするが、これにより難しい場合は、日本工業規格A列3版とする。なお、設計図はA列1版とする。
- 2 6 写真のファイルは、日本工業規格A列4判S型を使用する。
- 2 7 数量計算書を成果品に含むものとする。様式については、新土木工事積算体系に沿ったものとし、工事工種体系ごとに作成するものとする。
- 2 8 概算設計書を成果品に含むものとする。
- 2 9 CADデータファイルの拡張子はSFC又はP21とする。ただし、bfoデータが作成可能な場合は、bfoデータとする。
- 3 0 電子データの、フォルダー名及びファイル名は、データの内容が分かるようなものとする。

(貸与品)

- 3 1 発注者は、委託業務の履行にあたっては、下記の過年度成果品等を貸与する。
- 1) 佐貫駅東口駅前広場の改修基本計画策定に関する委託研究（報告書及びデータ等）
 - 2) 平成28年度佐貫駅東口駅前広場測量及び基本設計業務委託（報告書及び測量成果簿）
 - 3) 29線佐貫駅東口駅前広場・シェルター実施設計及び地質調査業務委託（報告書及び設計図等）
 - 4) 令和元年度佐貫駅東口駅前広場暫定計画等実施設計業務委託（報告書及び設計図等）
 - 5) 龍ヶ崎市駅東口駅前社会実験時の撮影資料 一式
 - 6) 社会実験後の利用者へのアンケート結果集計データ 一式
 - 7) その他基本設計に必要な資料

(その他)

- 3 2 受注者は、当該業務委託の履行期間中に、現場住民との交渉し、又は交渉を受けた際には、速やかにその旨を監督職員に報告し、トラブルに発展しないよう努め、対処しなければならない。
- 3 3 当該駅前広場は、公共交通の結節点であり、多くの市民が利用する施設（一部小学校通学路指定有り）であることから、計測等の現場作業の実施にあたっては、受注者は、交通の妨げ及び利用者等の支障とならないよう、十分に配慮して作業を行わなければならない。
- 3 4 令和9年2月に当市の庁議にて、決定した改修案の基本計画を報告するため、留意すること。

35 その他の事項については、その都度監督職員と協議するものとする。

『駅前広場基本設計』

1) 設計計画

- 基本設計を進める上での前提条件の整理を行う。
- 2) 現地踏査や3)既存資料収集・整理を行いながら、駅前広場等の現況や交通状況及び周辺開発計画等を把握するとともに、基本計画の内容を理解し、設計にあたっての前提条件を整理する。
- 将来における駅前広場等の需要や関係事業者・関係機関等との協議結果等、及び取付道路の交通処理方針を考慮に入れて、駅前広場等に導入すべき施設及び施設規模の詳細な検討を行い、整備案の作成を行う上での設計条件を整理し、整備方針を定める。

2) 現地踏査

ロータリー内の利用状況や交通運用上の課題点を抽出する。

3) 既存資料収集・整理

- 過年度実施されたロータリー内の社会実験及び監督職員より貸与された、従前計画等の過年度成果品の資料をとりまとめ時系列も含めて整理する。
- 過年度の龍ヶ崎市駅の乗降人数、交通事故発生件数等のオープンデータを取りまとめる。

4) 施設配置設計

- 公共車両（バス・タクシー）と私的車両（一般車・企業バスの送迎者等）の乗降スペースの物理的な分離又は視覚的な分離を検討する。
- 駅前広場整備方針や歩行者交通量を考慮した上で、道路照明、乗降施設等、公共交通等の待機スペース、駐車スペース、案内誘導サイン、休憩施設、オブジェ、道路植栽、各種安全施設（照明灯を含む）等をどのように配置するのかを検討する。
- 既設の排水系統を踏まえた排水施設の検討及び排水設計を行う。

5) 区画線設計

- 視覚的分離の根幹となる区画線及び路面標示の設計を行う。
- 車道（一般部・バス停部）及び歩道（一般部・車乗入れ部）について、カラー舗装を含めた舗装設計を行う。

6) 関係機関との協議資料の作成

- 前提条件・設計条件・計画平面図・車両軌跡図等を取りまとめた協議資料を作成する。また、協議結果を反映した協議資料の更新を行う。
- 関係機関協議については、原則として管理技術者以上の者が出席し、協議後に記録簿を作成し提出する。

7) 基本設計図の作成

- これまでの検討結果に基づき、現地測量図を参考に、駅前広場等の基本設計図（全体図A 1サイズ）、イメージパースの作成を行う。
 - 必要に応じて施設ごとの分割図S = 1 : 250を作成する。
- 8) 数量計算
- 決定した詳細設計に対して、数量算出要領に基づき、工種毎に数量を算出する。数量は、工区毎に分割を行うこと。
 - 算出した数量は、工種別数量計算書及び総括表に取りまとめる。
- 9) 概算工事費の算定
- 概算工事費の算出を行うものとする。
 - 工事の単価の算出については、茨城県の実施用単価、建設物価、積算資料、見積もりの順で採用するものとする。
 - 見積もりを必要とする場合、3者以上から取り寄せて、見積もりの根拠資料・計算結果を添付するものとする。
- 10) 報告書作成
- 検討結果等を取りまとめ、報告書を作成する。
- 11) 照査
- 照査技術者を選任し社内照査を実施し、その結果について報告書を作成する。

『交通量調査』

【調査目的】

1. 適切な施設規模の算定

将来の利用を見据え、ロータリーの面積、車線数、バス・タクシーベイの数を決定するため。

2. 交通流動解析

車両と歩行者の錯綜を防ぎ、安全な動線を設計するため。

3. 周辺道路への影響評価

一方通行規制の変更や信号のタイミング調整など、周辺環境への影響を検討するため。

4. 一般車両・企業バスの滞留時間調査

送迎（キスアンドライド）用の停車スペースを何台分確保すべきかを定める重要なデータになるため。

【実施する調査】

① 交差点方向別交通量調査（24時間）

1. 駅前広場周辺の主要交差点において、車両（自動車・バス・タクシー・バイク・自転車）の車種別台数、右左折方向を調査すること。
2. 平日と休日の交通量の違いを確認するため、両日調査。（平日は晴日及び雨天日の2日間。）
3. 人身事故等でダイヤの乱れが発生した場合は、その日のデータは除外し再調査する。

② 歩行者・自転車通行量調査

1. 駅の乗降客数、駅前広場を通り抜ける歩行者や自転車の数を時間帯別（特にピーク時）に調査すること。

③ 駅前広場への流入出交通量調査

1. 駅前広場ロータリーに進入・退出する車両（路線バス、企業バス、タクシー、一般車）の台数と時間変動（ピーク時の集中度）を調査し、必要な駐車・停車スペースを算出すること。
2. ナンバープレート調査（入出時刻記録）広場の入口と出口で、車両ナンバーの下4桁と通過時刻を記録し、滞在時間を算出すること。
3. ビデオ観測調査カメラ映像から「停車した瞬間」と「発進した瞬間」を計測。「待機（運転手が乗っている）」か「駐車（無人）」かの判別も行うこと。

※平均滞在時間と最大滞在時間

- 多くの車両は何分で入れ替わるか、長時間居座る車両がどれくらいいるかを把握すること。

※時間帯別の同時滞留台数

- 「ある瞬間に最大何台が止まっているか」をカウントし、ピーク時の必要バース数を割り出すこと。

※目的別の区分

- 降車（送ってきた）：滞在時間は極めて短い（1分未満）。
- 乗車（迎えにきた）：相手を待つため滞在時間が長くなる傾向（5～15分）。

④ バス・タクシーの利用実態調査

1. 公共交通機関の運行頻度や、乗降場での滞留時間を調査すること。
2. 駅前広場に乗入を行っている民間企業等の送迎バス、本業務では「企業バス」という。）についても、会社名・乗降人数等の情報調べ利用実態を把握すること。

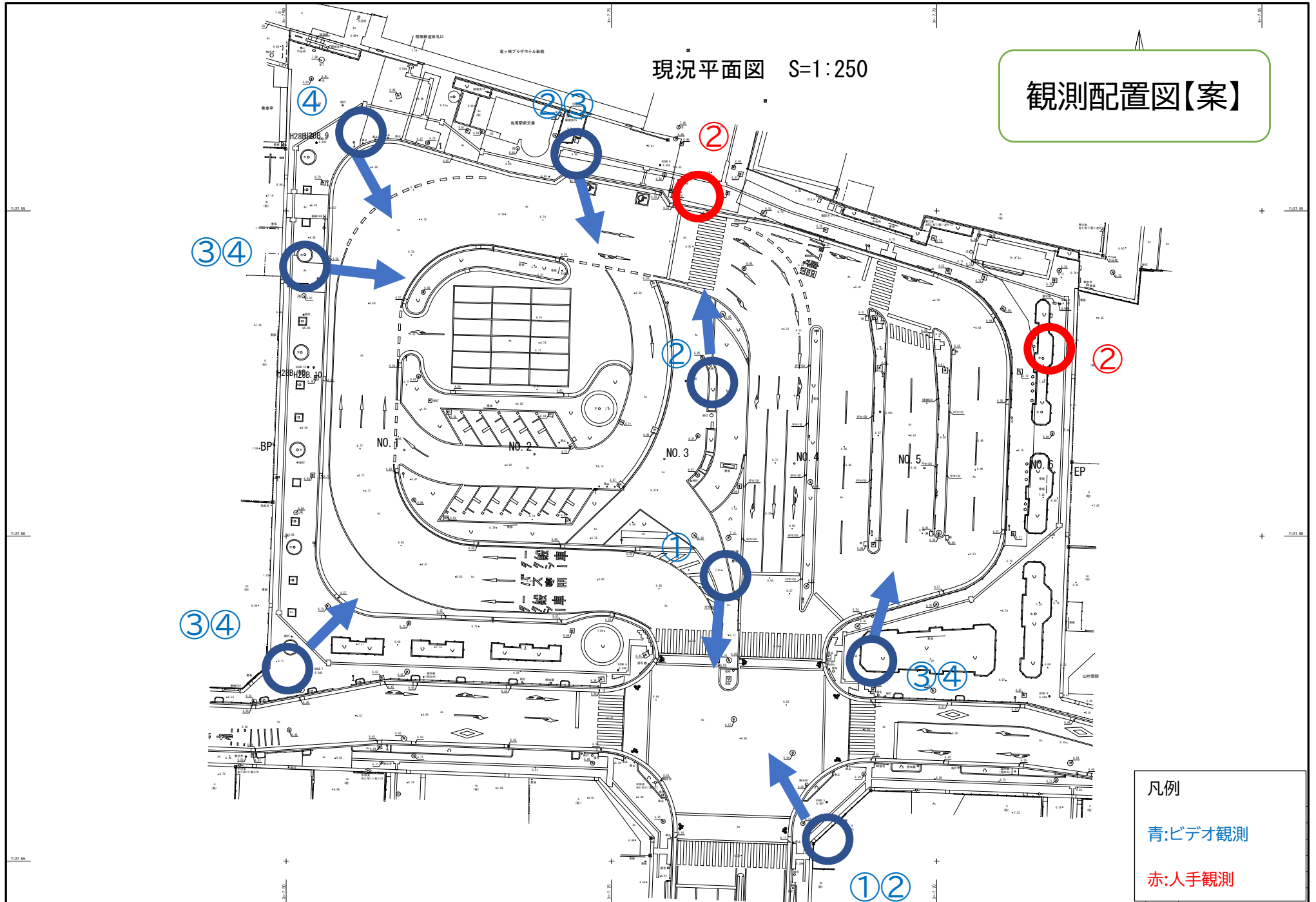
【計測の詳細】

① 計測の方向性

国土交通省が令和元年8月9日に公表した「ICTを活用した交通量・旅行速度調査の方向性」によって、交通量調査の実施にあたり、従来の人手観測を廃止し、ビデオ撮影などの機械観測を推進する方向性が示されたことから、本調査も機械計測で実施する。

② 計測方法

1. 機械計測にあたっては、交通量調査に対応した、高所定点ビデオ調査装置を設置する。
2. 設置箇所が障害物等により観測が困難な場合や撮影中の機材トラブルの対応、バッテリー交換等を考慮して、人手による観測も併用する。
3. 1観測当たり、ビデオカメラは8台使用を想定している。
4. 配置案を別紙の図1示す。



別紙

参 考 資 料

この「資料」（本工事費内訳書、代価表）は入札参加者の適正かつ迅速な見積りに資するための資料であり、契約書第1条にいう設計図書ではない。従って「資料」は委託契約上の拘束力を生じるものではなく、受注者は、現場状況、現地条件等を十分考慮して、業務成果物を作成するための一切の手段について受注者の責任において定めるものとする

なお、この「資料」の有効期間は、この業務委託の入札日までとする。

経費情報一覧表

第 08-02-075-T-002 号

実施 起工 設計書

項目名称	今回設計情報
工事名	龍ヶ崎市駅東口駅前広場基本設計業務委託
適用日	20260501
単価地区	竜ヶ崎工B
【測量業務】	
委託先による補正	補正しない
電子成果品作成費	計上する
旅費交通費率分計上	計上する(宿泊, 滞在を伴わない)
安全費率分計上	計上しない
率・経費指定区分	なし
【設計業務】	
委託先による補正	建設コンサルタント等
電子成果品作成費	計上する(その他)
旅費交通費率分計上	計上する(宿泊, 滞在を伴わない: 土木設計業務)
安全費率分計上(橋梁定期点検)	計上しない
率・経費指定区分	なし

本工事費内訳書

第 08-02-075-T-002 号

実施 起工 設計書

工事区分	工種	種別	細別	規格	数量	単位	単価	金額	摘要
道路設計									
道路設計関係その他設計									
駅前広場基本設計									
駅前広場基本設計					1.000	(km)式			
駅前広場設計					1.000	式			第0001号代価表
打合せ					1.000	(km)式			
打合せ(設計) 中間打合せ回数(3回)					1.000	業務			第0002号代価表
関係機関打合せ協議					1.000	式			
関係機関打合せ協議(設計) 主任技術者(人), 理事・技師長(人), 主任 技師(人), 技師(A)(人), 技師(B)(人), 技師(C)(人), 技術員(人)					2.000	機関・回			第0003号代価表
直接原価計									
(うち直接人件費)									
旅費交通費									
電子成果品作成費									
その他原価									
一般管理費等									
業務価格計									
直接人件費等									

本工事費内訳書

第 08-02-075-T-002 号

実施 起工 設計書

工事区分 工種 種別 細別 規格	数量	単位	単価	金額	摘要
交通量調査					
交通量調査					
24時間交通量調査	1.000	式			
実施計画書の作成	1.000	式			第0004号代価表
資料収集整理・調査票作成	1.000	式			第0005号代価表
官公庁への手続き	1.000	式			第0006号代価表
交通量観測	3.000	観測			第0007号代価表
交通量監督	3.000	観測			第0008号代価表
観測データ取りまとめ	3.000	観測			第0009号代価表
準備、後片付け	3.000	観測			第0010号代価表
調査結果の整理	1.000	式			第0011号代価表
直接経費					
直接経費					
機械経費					
機械経費	3.000	観測			
機械経費（1 観測 ビデオカメラ 8 台）	3.000	観測			第0012号代価表
直接測量費計					
旅費交通費					

本工事費内訳書

第 08-02-075-T-002 号

実施 起工 設計書

工事区分	工種	種別	細別	規格	数量	単位	単価	金額	摘要
電子成果品作成費									
諸経費									
業務価格計									
業務価格合計									
消費税相当額									
業務委託費									

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

第 0001 号 代価表 駅前広場設計

第 08-02-075-T-002号

1.000 式 当り

名称	数量	単位	単価	金額	摘要
主任技師		人			
技師(A)		人			
技師(B)		人			
技師(C)		人			
技術員		人			
合計					
			単位当り		
条件名称	入力値		入力名称		

第 0002 号 代価表 打合せ (設計)

第 08-02-075-T-002号

1.000

業務 当り

名称	数量	単位	単価	金額	摘要
主任技師		人			
技師(A)		人			
技師(B)		人			
合計					
			単位当り		

	条件名称	入力値	入力名称
J 0 1	中間打合せ回数	3	3 回

第 0003 号 代価表 関係機関打合せ協議(設計)

第08-02-075-T-002号

1.000 機関・回 当り

名称	数量	単位	単価	金額	摘要
主任技師		人			
技師(A)		人			
合計					
			単位当り		

	条件名称	入力値	入力名称
J 0 1	主任技術者		人
J 0 2	理事・技師長		人
J 0 3	主任技師		人
J 0 4	技師 (A)		人
J 0 5	技師 (B)		人
J 0 6	技師 (C)		人
J 0 7	技術員		人

第 0009 号 代価表 観測データ取りまとめ

第08-02-075-T-002号

1.000

観測 当り

名称	数量	単位	単価	金額	概要
測量助手		人			
合計					
			単位当り		
条件名称	入力値	入力名称			

件名

令和8年度龍ヶ崎市駅東口駅前広場基本設計業務委託

～数量計算～

大分類	小分類	計算式	数量
設計業務 道路設計	駅前広場基本設計	東口駅前広場・1面・既存口一タリ一 1 箇所	1 式
	打合せ協議	着手時+中間2回+納入時 1 式	1 式
	関係機関打合せ協議	県道管理者 2 機関 × 1 回	1 式
調査業務 交通量調査	24時間交通量調査	平日(晴天時)+平日(雨天時)+休日 3 観測	1 式